

事後調査の項目と調査方法

環境要素の区分	影響要因の区分	事後調査時期	項目	調査内容
動物	道路の存在	工事の実施中及び道路供用時	小型哺乳類、両生類及び爬虫類	スロープを設けた範囲内において、設置したスロープを見回り観察し、側溝内の小型哺乳類、両生類、爬虫類の死骸等を収集する。調査時期は、スロープ設置時点供用後3年間とし、春季(4月から5月)、初夏期(6月)、夏季(7月から8月)、秋季(9月から10月)に各季1回(1日間)実施する。
			哺乳類	ボックスカルバートの利用について、哺乳類の利用状況状況を、ビデオカメラ等を用いて無人撮影により把握する。調査時期は、ボックスカルバート設置後3年間とし、春季(4月から5月)、夏季(7月から8月)、秋季(9月から11月)、冬季(1月から2月)に各季1回(1日間)実施する。
			オオタカ	オオタカの生息状況、繁殖状況を、定点調査により確認する。定点は各地区に5地点設け、各調査期に1調査地区について2日の調査を実施する。対象地区は影響が予測された地区とし、D地区及びI地区とする。また調査時期は、当該環境保全措置の開始時点から供用後3繁殖期終了までとし、毎年繁殖最盛期の3月から7月に実施する。なお、繁殖期前半には、必要に応じて調査回数を増やす。
			サシバ (止まり場等の設置の効果)	サシバの生息、繁殖状況、環境保全措置として講じる止まり場の利用状況を定点調査により把握する。定点は2地点設け、各調査期に1日の調査を実施する。対象地区は影響が予測された地区とし、C地区とする。また、調査時期は、当該環境保全措置の開始時点から供用後3繁殖期終了までとし、毎年繁殖最盛期の4月から7月に実施する。
			サシバ (段階的な土地の改変による コンディショニングの効果)	サシバの生息、繁殖状況を、定点調査により確認する。定点は各地区に2地点設け、各調査期に1日の調査を実施する。対象地区は影響が予測された地区とし、C地区とする。また、調査時期は、当該環境保全措置の開始時点から供用後3繁殖期終了までとし、毎年繁殖最盛期の4月から7月に実施する。
			サンカノゴイ	サンカノゴイの生息状況を、定点調査により確認する。定点は橋梁の南・北各2カ所で計4ヶ所に設定する。調査時期は、供用後3年間とし、繁殖時期を含む5月から7月に各月1回(1日間)実施する。
			湿地性希少鳥類 (サンカノゴイ、ヨシゴイ、チュウヒ、 オオセッカ等)	代償措置の対象種を含む鳥類の生息状況、対象種の主要な餌生物の生息状況、植生及び水質等、対象種の生息環境を総合的に調査する。また、調査期間は、ヨシ原の造成工事終了時から対象種の生息が安定的に確認されるまでとし、繁殖時期(4月から8月)、秋季(9月から11月)、冬季(12月から2月)に各季1回(1日間)実施する。
			サンカノゴイ、ヒクイナ	個体数の少ない種を対象として、定点調査及びラインセンサス調査により、それらの生息を把握する。調査は、北印旛沼全域を対象として、定点調査では10地点を、ラインセンサス調査ではルート10本を設定する。調査時期は当該地区の工事開始時から供用後3年間とし、春季(2月から4月)、繁殖期(5月から6月)、夏季(5月から7月)、秋季(8月から10月)、冬季(11月から1月)に各季1回(1日間)実施する。

事後調査の項目と調査方法

環境要素の区分	影響要因の区分	事後調査時期	項目	調査内容
植物	道路の存在	移植の実施後	バッコヤナギ、ウスゲチョウジタデ、サワオグルマ、シラン	移植の措置を施した重要な種の生育状況を、個体数、形状測定、位置確認、撮影等により把握する。調査時期は、移植後3年間とし、早春季(3月)、春季(4月から5月)、夏季(7月から8月)、秋季(9月から10月)に各季1回(1日間)実施する。ただし、移植固体の活着が判断出来なかった場合には、必要に応じて継続調査を実施する。
生態系	道路の存在	工事の実施中及び道路供用時	オオタカ	オオタカの生息状況、繁殖状況を、定点調査により確認する。定点は各地区に5地点設け、各調査期に1調査地区について2日の調査を実施する。対象地区は影響が予測された地区とし、D地区及びI地区とする。また、調査時期は、当該環境保全措置の開始時点から供用後3繁殖期終了までとし、毎年繁殖最盛期の3月から7月に実施する。なお、繁殖前半には、必要に応じて調査回数を増やす。
			哺乳類	ボックスカルバートの利用について、哺乳類の利用状況状況を、ビデオカメラ等を用いて無人撮影により把握する。調査時期は、ボックスカルバート設置後3年間とし、春季(4月から5月)、夏季(7月から8月)、秋季(9月から11月)、冬季(1月から2月)に各季1回(1日間)実施する。
			小型哺乳類、両生類及び爬虫類	スロープを設けた範囲内において、設置したスロープを見回り観察し、側溝内の小型哺乳類、両生類、爬虫類の死骸等を収集する。調査時期は、スロープ設置時点供用後3年間とし、春季(4月から5月)、初夏期(6月)、夏季(7月から8月)、秋季(9月から10月)に各季1回(1日間)実施する。
			オオヨシキリ、セッカ、ヨシゴイ、ツバメ等	代償措置の対象種を含む鳥類の生息状況、対象種の主要な餌生物の生息状況、植生及び水質等、対象種の生息環境を総合的に調査する。また、調査期間は、ヨシ原の造成工事終了時から対象種の生息が安定的に確認されるまでとし、繁殖時期(4月から8月)、秋季(9月から11月)、冬季(12月から2月)に各季1回(1日間)実施する。